

労働組合の活動

賃下げ、地方分権改革阻止

=職場・地域で国公労働運動の発展を=

八月二十九日(三)日の三日間、東京都新宿区の日本青年館において、国公労連第五九回定期大会が開催され、中部地方協議会を代表して青山書記長が参加しました。

地方分権改革を阻止 自治体と共同

国公労連大会は各単組からの代議員、県・ブロック国公からの特別代議員、オプザーバー等、総勢一八〇名を超える参加者で開催されました。



討論では、国交労組として、四名が発言。近畿地協から、自治労連や民主団体との共同で「防災」に関する取り組みを展開していることを報告。

国公労連大会議案では、賃下げ違憲訴訟の運動強化として、「実力行使体制」確立に関する意見が複数の単組から出されました。

賃下げ違憲訴訟 職場討論が重要

「大多数の組合員がストの経験が無い」「窓口業務では、政府の悪政に対する怒りをぶつけられており、パッシングの嵐にあり」と、見が出され、「実施可能であるか?」との率直な問いかけがありました。

「退職者等実態アンケート調査」へご協力を
国公労連・国交労組本部は、義務的再任用者の処遇改善には、退職者および退職予定者の生活や意識の実態把握が不可欠であるとして、標記調査を実施することを提起しました。

東海建設支部・各分會も再任用者の処遇改善の取り組みの一環として、取り組んでいます。是非、ご協力をお願いします。

対象者は ①昨年度(2012年度)定年退職をされ、再任用として働いている職員、②今年度(2013年度)定年退職する予定の職員

事務官・技官を1名ずつ採用

=梅山局長「可能な限り早く、一人でも多く」の結果=

中部地整当局は、一〇月の新設組織関連と年度途中の欠員等に関する内示を一日に一三名の職員に對して行いました。

地整「職いんが、新設組織の採用」

中部地整は一〇月一日付新設の「地籍整備係長」とこれまで欠員となっていた浜松の占用調整指導官、用地第二係長及び技官担当者の異動内示を行いました。

東海建設支部として、新採抑制の閣議決定が廃止され、平成二六年度新規採用者が五〇名を超えることが判明して以降、「これまでの定員削減で職場は大変厳しい状況。欠員を早急に解消するとともに一人でも多くの年度途中採用を行え」と地整当局に要求し、先局長団交で、梅山局長自身も『可能な限り早く、一人でも多く』採用するように回答していましたが、事務官・技官一名ずつの途中採用に留まりました。

今回の人事は四本の人事異動であり、二名の新規採用に留まった結果、本局で新たに担当者二名の欠員となっており、抜本的な補充とはなっています。

地整当局は、『相手の事情もあり、大変厳しいが引き続き努力する』と折衝で回答しており、これまでも一月や二月に採用した実績も示しながら、今後も努力することを明らかにしています。職場の実態を具体的に指摘し、当局に途中採用の実現を迫ることが重要です。

今回、女性職員二名の新任係長昇任、一名の事務所登用が実現しましたが、四級ポストへ三名が内示され、女性職員にも係わらず、女性職員

現 任 者		先 任 者		後 任 者	
出 現 地 所 属	現 任 職 名	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名
飯 田 (調査設計)	(新 規)			道路部 (道路工事)	吉 田 菜 未
道路部 (道路工事)	一 般	吉 田 菜 未	飯 田 (調査設計)	一 般	松 井 佑 美
名 国 (工 務)	一 般	松 井 佑 美	道路部 (道路工事)	一 般	(新 規 採 用)
浜 松 (用 地)	用 地 第 二 係 長	(欠 員)			
沼 津 (伊豆長岡)	事 務 係 長	安 藤 菜 津 子	浜 松 (用 地)	用 地 第 二 係 長	安 藤 菜 津 子
静 国 (富士維持)	事 務 係 長	神 谷 真 生	沼 津 (伊豆長岡)	事 務 係 長	神 谷 真 生
河川部 (水 政)	一 般	松 永 千 佳	静 国 (富士維持)	事 務 係 長	松 永 千 佳
建政部 (計画管理)	地 籍 整 備 係 長	(新 設 ポ ス ト)			
木曾上 (用 地)	用 地 第 一 係 長	柘 植 正 明	建政部 (計画管理)	地 籍 整 備 係 長	柘 植 正 明
用地部 (用地企画)	一 般	土 屋 雅 史	木曾上 (用 地)	用 地 第 一 係 長	土 屋 雅 史
浜 松	占 用 調 整 指 導 官	(欠 員)			
総務部 (厚 生)	安 全 係 長	竹 内 賢 紀	浜 松	占 用 調 整 指 導 官	竹 内 賢 紀
名 四 (総 務)	総 務 係 長	宮 永 達 朗	総務部 (厚 生)	安 全 係 長	宮 永 達 朗
越 美 (総 務)	経 理 係 長	細 萱 裕 晃	名 四 (総 務)	総 務 係 長	越 美 (総 務)
木曾上 (長良二)	事 務 係 長	高 居 祐 一	越 美 (総 務)	経 理 係 長	高 居 祐 一
木曾上 (長良一)	事 務 係 長	瀧 日 由 紀 子	木曾上 (長良二)	事 務 係 長	瀧 日 由 紀 子
岐阜国 (管理一)	一 般	柏 木 晴 奈	木曾上 (長良一)	事 務 係 長	岐 阜 国 (管 理 一)
					(新 規 採 用)

当事者からの勝利報告と近況報告(上記写真参照)なされました。

その一方で、まだ、判定が出されていない仲間への闘争支援や、不当にも「処分承認」判定が出された仲間の今後の運動への更なる支援の訴えがなされました。